

## 第17回議会改革特別委員会

日時：令和8年1月23日（金）午前10時30分～

場所：市役所3階 委員会室

大規模災害発生時、市民の救援や被害の復旧が迅速に進むよう市と連携し、非常事態に対応する役割を果たすことを目的に「つがる市議会災害等対策会議設置要綱」等について協議を行った。

### 【協議】

昨年の青森県東方沖、また、今年に入り島根県内陸部を震源とする震度5以上の地震が発生しており、特に、青森県東方沖地震は、令和7年12月8日23時15分頃に発生した地震で、青森県八戸市で最大震度6強を観測し、今回初めて「北海道・三陸沖後発地震注意報」が発表されました。当市では、この地震により市災害警戒本部を設置し、市内の被害状況の確認など実施しました。

しかし、議会として大規模災害時において、対応の指針や計画等が規定されてないため、下記項目について検討することとした。

- ① つがる市議会災害等対策会議設置要綱案
- ② つがる市議会災害等対策会議対応マニュアル
- ③ つがる市災害時議会運営マニュアル
- ④ つがる市議会業務継続計画（議会BCP）
- ⑤ つがる市災害発生時の行動マニュアル（市災害警戒本部設置段階）

### 【結果】

協議結果の①～⑤について、協議した結果、災害発生時における市議会の迅速かつ的確な対応体制を整える必要があることから、原案のとおりとし、今後の議会運営委員会に諮ることとした。